

企業法務にお役立てできる情報もりだくさん！

法律事務所に少し“堅い”イメージを持っていませんか？森大輔法律事務所の弁護士はいつも真剣！！でも、弁護士はとて身近く気兼ねなく頼っていただける存在です。

本号では、企業法務に役立てていただける記事はもちろん、勉強会の案内、おすすめ情報など、情報もりだくさんでお届けします！

目次

- ◆ 森代表ご挨拶
- ◆ 事務所報 「企業様向けコンプライアンスセミナーのご報告」
- ◆ 事務所報 「2023年景表法まとめセミナーのご案内」
- ◆ 事務所報 「アースフレンズ東京Zのパーティー」
- ◆ 事務所報 「新入弁護士のご紹介」
- ◆ 弁護士コラム 「近況報告」
- ◆ 事務所報 「チャットボットの導入のお知らせ」
- ◆ 事務所報 「取材のご報告」
- ◆ 新年のごあいさつについてのご報告
- ◆ 森代表のゴルフ紀行

代表挨拶

この頃、テレビや新聞などでジャニーズ事務所（現SMILE-UP.）の関連ニュースが報道されております。これまでの一連の報道を見ていて思ったことですが、ジャニーズ事務所はコンプライアンスの意識が他企業に比べて低かったのだろうという印象をもちました。性犯罪そのものは言語道断ですが、現在はそのような過去の事実と企業がどう向き合い、どのように法的・道義的責任を果たしていくのかというのが問われていると思います。経済同友会の代表幹事である新浪剛史氏は、ジャニーズ事務所のタレントを起用することは、児童虐待を容認することになってしまうという趣旨の発言をしております。この発言こそがまさにコンプライアンスの意識です。世の中の企業はこのメッセージを重く受け止めてきているはずですが、そして、ジャニーズ事務所は現在のままですと、どこの企業とも取引をすることが難しくなってきました。企業組織としての在り方を根本から変え、被害者救済を徹底して行わなければ、新しい会社を作ったとしても社会からの信頼は得られないのではないかと思います。現在までの新体制の発表や会社名の変更、記者会見のやり方などを見ると、色々苦勞されているところも分かるのですが、社会からの信頼を取り戻すにはしばらく先のような気がしているところです。

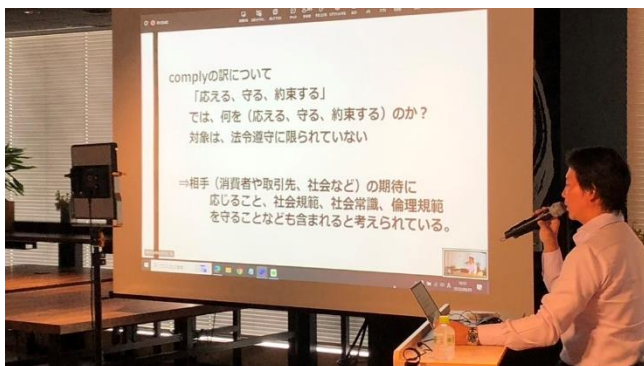
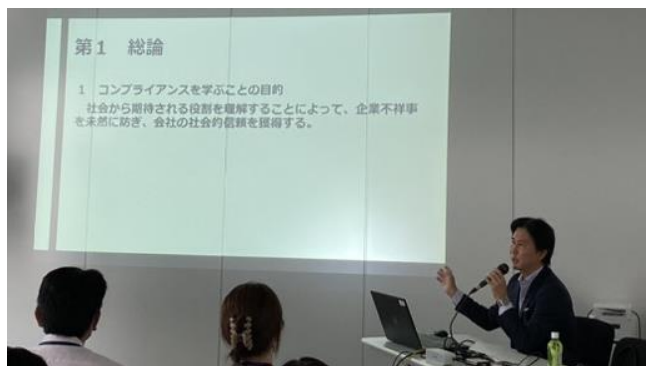


企業様向けコンプライアンスセミナーのご報告

近時、企業の不祥事が報道されるケースが増えてきており、コンプライアンスの意識を高めなければならないという危機感が高まっているようです。私もこれまで数年前から企業の不祥事を未然に防ぐためのコンプライアンス研修を各企業様で行わせて頂いておりますが、今回は株式会社スコープ様と、株式会社ベストランド様にてコンプライアンス研修を実施させていただきました。コンプライアンスというのは本来どういう意味を有しているのか、直近の企業不祥事事例などを紹介させていただきながら、コンプライアンスの意識を高めてもらいました。また、コンプライアンスの目的というのが企業不祥事を未然に防ぐためのリスク管理論であることもお話させていただきました。

また、株式会社GWC様では、「強い組織を作るためのパワハラ研修」という一風変わった研修を実施してきました。GWC様は、Bリーグに所属するプロバスケットボールチームを運営する会社様で、今回は選手やコーチ、コートスタッフの方を対象に研修をさせていただきました。パワハラだと恐れて何もしないのは責任の放棄であることや、日頃のコミュニケーションをとることが大事であってそれがパワハラを防止する一番の予防策であるといった内容をお話させていただきました。

皆さまの会社でもコンプライアンス研修が必要だということでしたら、是非一度お問合せいただければと思います。



2023年景表法まとめセミナーのご案内

「2023年を振り返る景表法の違反事例解説&ステマ規制のポイント解説セミナー」を下記の日程で開催いたします。

昨年、ご好評をいただきました「景表法の違反事例解説」に加え、今回は2023年10月に適用が開始されたステマ規制の内容、実務上の留意点などもあわせて解説いたします！詳細とお申込につきましては、改めてHPでご案内いたします。

ご興味のある方は、是非ともご参加ください。

日時 2023年12月7日(木)
時間 13時～14時30分
場所 南海東京ビルディングB2 会議室

お申し込みはこちら



企業経営者様・法務担当者様対象
2023年をまとめて振り返る！
**景表法違反事例
&
ステマ規制対応**
ポイント解説セミナー

解説のポイント

- ✓ 株式会社ドミノ・ピザジャパンに対する措置命令について
- ✓ 北海道電力・中国電力株式会社に対する措置命令について
- ✓ 株式会社バンザイに対する課徴金納付命令について
- ✓ 大木製菓株式会社に対する課徴金納付命令について
- ✓ ステマ規制対象にならない為に企業がすべきこと など

日時 2023年12月7日(木) 13時00分～14時30分
(申込フォームより事前質問を受付しております)

場所 南海東京ビルディングB2会議室

講師 森大輔法律事務所
代表弁護士 森大輔

2009年の弁護士登録以来、企業法務に取り組み、森大輔法律事務所を創設し、労務労務や知財、訴訟案件を中心とした多くの専門性をサポートしている。講演実績は多数あり、社会保険労務士向けの労務研修セミナーを定期的に開催している。

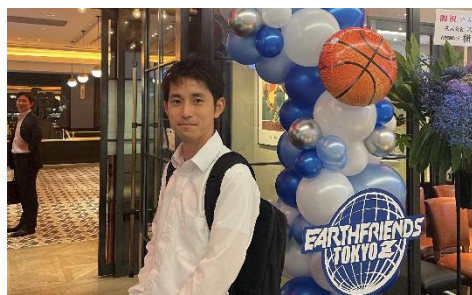
森大輔法律事務所は、積極的に企業法務を取り組む法律事務所です。
弊社の企業法務専門チームは、企業法務に関するノウハウを深く、様々な事案に対応することが可能です。
〒106-0001 東京都港区六本木1-10-1 森大輔法律事務所
TEL: 03-6225-0006 FAX: 03-6225-0007 URL: https://moidaikuilawoffice.com/ 森大輔法律事務所

アースフレンズ東京Zのパーティー

このニュースレターで度々ご紹介させていただいております男子プロバスケットチーム「アースフレンズ東京Z」。

今シーズンもいよいよ開幕となりました。開幕前のティップオフパーティーに今年も参加させていただき、チームの意気込み、緊張感が伝わってきました。

今シーズンは気持ちも新たに、新しいチーム編成でのスタートです。ガンバレ！アースフレンズ東京Z！！！！



新入弁護士のご紹介

この度ご縁があり、森大輔法律事務所にて執務させていただくことになりました。弁護士の久保一輝と申します。

幼少期より九州での生活が長かったこともあり、現在東京での生活や業務に多くの刺激を受けています。

常に新しいもの、良いものを生み出そうとする企業様のパートナーとなれるよう、真摯に対応してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



はじめまして。弁護士の井上佳子です。

研修後は横浜で弁護士を始めましたが結婚・引っ越しを機に離職し、2人の男子を育てつつ両親の介護・看取りを体験して命の営みに寄り添ってきました。

次男の小学校生活が安定したタイミングで、大学時代に刑法ゼミで苦楽を共にした頼もしい仲間である森代表からお声掛け頂いて、当事務所に御縁を頂きました。

主婦目線・母親目線を活かして皆さまのお役に立ちたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

弁護士の近況報告

弁護士の久保です。信号や路上駐車を気にせず、思い切り自転車で走りたい。そんな思いとロードバイクを抱えて、1泊2日で伊豆大島へ行ってきました。

フェリーで片道90分かけて到着した伊豆大島は、海に囲まれ、三原山もあり、遅めの夏休みにぴったりの場所でした。

(日頃の行いのおかげか) 天気も快晴です。一番の見所は、日本で唯一の砂漠である、裏砂漠です。少し大変ですが、島の中心に向かって進むと、火口に近づくにつれ、黒い砂漠が広がっています。広大な砂漠の中で、世界に自分ひとりだけのような感覚を思い切り味わうことができました。

綺麗な海をみながらのサイクリングや、島での食事を満喫し、しっかりと英気を養うことができた2日間となりました。皆様も、機会があれば訪ねてください。



チャットボットの導入のお知らせ

弊所HPにチャットボットを導入いたしました。いくつかの質問に答えるだけで、お知りになりたい情報の最適なページを自動でご案内するサービスになります。森大輔法律事務所では、日頃から景表法や労務問題に関する、経営者の皆様のお役に立てる記事を多く掲載しておりますが、これら記事へのアクセスが格段に向上しておりますので、まだご覧になられていない方は是非ともお試しください。

取材のご報告



この度、森大輔弁護士がマーケティング業界の業界雑誌から、ステルスマーケティング規制の解説について取材を受けました。

業界紙なので定期購読だけで、書店での購入はできませんが、掲載されましたらまた皆様にHPなどでお知らせさせていただきます。

新年のごあいさつについてのご報告

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。2024年度より、近年の自然環境意識の高まりも鑑みつつ、年賀状によるご挨拶を控えさせていただくこととなりましたことをご案内申し上げます。なお、ニューズレター新年号でご挨拶をさせていただきたく存じます。

今後共何卒宜しくお願い申し上げます。

森代表のゴルフ紀行

夏場に右足の肉離れをおこしてしまい暫くゴルフは休養しておりましたが、最近リハビリもかねてラウンドを開始しました。復帰後の初戦は嵐山ゴルフクラブです。1番ホールと2番ホールでは、右足をかばいながら打っていたため、体が前に突っ込んでしまいまともボールに当たりませんでした。一緒にラウンドしていたゴルフのコーチから指導も受けつつ、最後は何とか前のようなショットを打つことが出来ましたが、スコアは散々で苦い復帰戦となりました(笑)。

二回戦は、日本カントリークラブでした。こちらの方もやはり苦戦しました。インコースはとても狭く、グリーンもバミュダ芝で予期せぬ転がしをしとても歯が立ちませんでした。どちらも100超えのスコアとなってしまい、意気消沈です。しばらく練習してまた10月後半のラウンドに備えて、良いスコアを出したいと思います。

ゴルフはスコアだけではないと思いますが、やはりスコアが良ければなお楽しいですね。

発行元：森大輔法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-1 南海東京ビルディング8階

TEL：03-6226-5096 FAX：03-6226-5097

